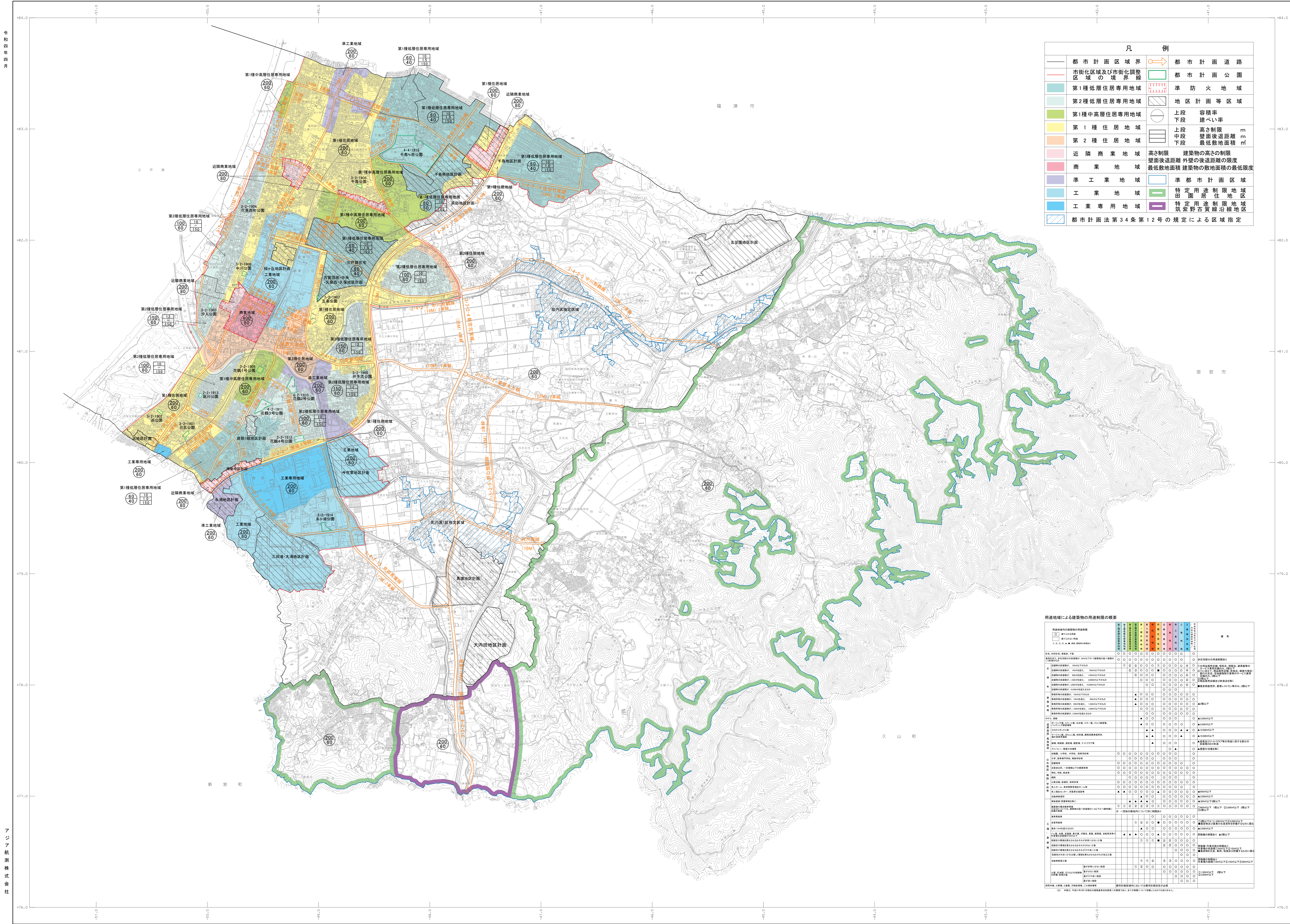


1:10,000

古賀市都市計画総括図(福岡広域都市計画)

令和四年四月



凡 例	
都市計画区域界	都市計画道路
市街化区域及び市街化調整区域の境界線	都市計画公園
第1種低層住居専用地域	準防火地域
第2種低層住居専用地域	地区計画等区域
第1種中高層住居専用地域	上段 容積率
第1種住居地域	下段 建ぺい率
第2種住居地域	上段 高さ制限 m
近隣商業地域	中段 壁面後退距離 m
商業地域	下段 最低敷地面積 m ²
準工業地域	高さ制限 建築物の高さの制限
工業地域	壁面後退距離 外壁の後退距離の限度
工業専用地域	最低敷地面積 建築物の敷地面積の最低限度
都市計画法第34条第12号の規定による区域指定	準都市計画区域
	特定用途制限地域
	田園居住地区
	特定用途制限地域
	筑紫野古賀緑沿緑地区

用途地域による建築物の用途制限の概要	
用途地域	建築物の用途制限
第1種低層住居専用地域	○ 居住用建築物
第2種低層住居専用地域	○ 居住用建築物
第1種中高層住居専用地域	○ 居住用建築物
第1種住居地域	○ 居住用建築物
第2種住居地域	○ 居住用建築物
近隣商業地域	○ 商業・業務用建築物
商業地域	○ 商業・業務用建築物
準工業地域	○ 工業・業務用建築物
工業地域	○ 工業・業務用建築物
工業専用地域	○ 工業・業務用建築物
準都市計画区域	○ 準都市計画区域
特定用途制限地域	○ 特定用途制限地域
田園居住地区	○ 田園居住地区
特定用途制限地域	○ 特定用途制限地域
筑紫野古賀緑沿緑地区	○ 筑紫野古賀緑沿緑地区

「この測量結果は、国土院院長の承認及び勘定を得て同院所有の測量機及び測量成果を使用して得たものである（測量等）第21条第7号」
「この測量結果は、国土院院長の承認及び勘定を得て同院所有の測量機及び測量成果を使用して得たものである（測量等）第21条第7号」

アジア航測株式会社

古賀市